税務課住民税班

農業・

不

動

産

町に住

所 4

次に該当する方

税 が

0 あ 1

申告をお願い

します

令

和

月

1

H

在、

横芝光

営業・ 5町県民

不動

産所得などが

り、

確定申告の必要がない方

所得税・町県民税の申告期間

2月16日(水)~3月15日(火)

この申告は、令和3年中の所得を申告するもので、令和3年分の所得税や令和4年度の町県 民税の課税基礎となりますので必ず申告してください。

今年の町申告相談は、町民会館で行いますのでご注意ください。

また、期間中は大変混雑しますので、申告相談を利用する方は地区割日程表を参考のうえ、 お早めにご来場ください。

なお、「町県民税申告書」は前年の申告状況等に基づき送付しています。次の内容をよく ご確認いただき、申告してください。

○申告相談地区割日程表

とき	地区割
2月16日(水)	全地区
2月17日(木)	大総地区・東陽地区
2月18日(金)	横芝地区(栗山·鳥喰以外)·南条地区
2月21日(月)	横芝地区(栗山·鳥喰)·日吉地区
2月22日(火)	上堺地区・白浜地区
2月24日(木)	横芝地区(栗山·鳥喰以外)·南条地区
2月25日(金)	大総地区・東陽地区
2月28日(月)	上堺地区・白浜地区
3月1日(火)	横芝地区(栗山·鳥喰)·日吉地区
3月2日(水)~15日(火)	全地区

■相談会場

町民会館

■受付

午前8時~11時 午後1時~4時

■相談

午前9時~12時 午後1時~

※期間中の土・日曜日、 祝休日を除く

◎次の申告相談は町では受けられませんので、東金税務署でご相談ください。

- ■青色申告 土地・建物および株式等の譲渡所得
- 雑損控除 ■消費税 ■贈与税 相続税
- 令和2年分以前の申告 ■初回の住宅借入金等特別控除

年金

合計 所得

額 が

が あ

万円

を

支払いを受けた方の居住する市

村に報告する書類

り、 20

年

金

払者

が前年中の

支払金額等を、

※支払報告書…給与や

-年金等

の支

になっていない

方

の家族の控除対象 年中の所得はない

養親

族 内

をしましょう。 給与所得者や年金所得者で、 勤務先での 療費控除、 び控除額に変更のある方 超える方 する場合は、 外の所 などを受ける方は に係る雑 得 年末調 住宅借入金等特別 0

還付申

告

徴収票

給与所得者や年金受給者は

源

泉

社会保険

料、

生命

険

震

知または領収書医療費控除する場合は医

原費

通

たは認定書など

障害の程度がわかる各種手

帳

ま

保険料などの控除

証明 保

書 料 控 医

告する必要があります 等に係る雑所得があり、 の必要がない方が還付申 なお、給与所得者や公的 その他の所得 確定 告を 年 申 金

土 0 並、 ŋ, てください。 申告相談は、 資産を譲渡した方 地や建物等の不動 の合計額を超える方 建物、 所 得金額 株式等の譲渡 の合計 0 0 産 0 所得など 万円 が 株式 所 を 所 等 が

える方 給与収入が2, 東金税務署で受 超 得

て、 年金収入が 給与を2か所以上から受けて 得の合計額 給与所得が 年末調整をされなかった方 400万円を超 が20万円を超える方あり、給与以外の所 える 13

前

が、 扶

町

居

(※)が提出されていない方

前

年中の所得が公的年金等のみ

支払者から町へ支払報告書

提出の有無をご確認ください

 $\dot{\circ}$

提出されていない

方(勤務先で

務先から町

へ支払報告書(※)が

前

年中の所得が給与のみで、

持参するもの

整

から

収

及

収支内訳明細書など収入・支出 事業(営業・ 農業等)所得 者 は

のわかる書